

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成27年2月10日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 石川 雄一

1 調 達 内 容

(1) 業 務 件 名

大判カラープリンター1台賃貸借及び保守

(2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

入札説明書による

(3) 賃 貸 借 及 び 保 守 期 間

平成27年4月 1日から

平成32年3月31日まで

(4) 借入場所

埼玉県草加市花栗 3 - 2 4 - 1 5

関東地方整備局 北首都国道事務所

(5) 入札方法

落札決定は、最低価格落札方式をもって行う。

入札者は、借入物品の月額賃貸借料及び月額保守料の合計金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札金額の積算根拠となる入札金額内訳書を提出すること。ただし、賃貸借料については、機器据付調整等、納入及び撤去に

要する一切の諸経費を含めるものとし、入札金額については、賃貸借料及び保守料の月額合計とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格

(全省庁統一資格) 「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格

を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。

(4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

(7) 平成21年度以降に当該借入物品又はこれと同等以上の類似品に係る販売、又は賃貸借及び保守の納入実績があることを証明した者であること。

(8) 当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス(迅速な修理及び一定期間の部品等の供給等)の体制が整備されていることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び
問い合わせ先

〒340-0044

埼玉県草加市花栗3-24-15

関東地方整備局 北首都国道事務所

経理課契約係

電話048-942-4042 内線224

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(3) 証明書等の提出期限

平成27年2月26日 13時00分

(4) 入札書の提出期限

平成27年3月11日 16時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成27年3月12日 10時00分

関東地方整備局 北首都国道事務所 入札室

(6) 契約締結日及び履行期間は平成27年4月1日からとする。ただし、4月1日までに平成27年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(7) 暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

(3) 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認のための必要な証明書等を上記3(3)の提出期限までに、上記3(1)に示す場所に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限

る。)により提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な
証明書等の内容に関する契約担当官等からの照
会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札
及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて
作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格
をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。